

農業簿記研究施設の回顧と今後の課題

桑 原 正 信

農業簿記研究施設が、当初、農業簿記研究調査所の名称をもって京都大学農学部に公式に設置を認められたのは昭和33年4月のことである。しかし、調査研究活動の実態からいうならば、この時期において突如としてこの機関があらわれたのではなく、その前史的機構、すなわち「農林経済調査室」は大正12年京都帝国大学に農学部が新設されたとはほとんど同時に設置されていたのである。もちろん、その構成・性格および研究活動の内容については現在の研究施設と同一のものではないとしても、その中心の研究活動については一貫したものとみて差支えない。そこで、いまここに「農林経済調査室」と「農業簿記研究施設」とに時代を画して、その展開をあとづけてみることにしたい。

1 農林経済調査室時代

(1) 農林経済調査室の創設

新設当時の京都帝国大学農学部には、農学、林学、農林化学、農林工学、農林生物学の5学科と並んで農林経済学科があり、農林経済学科は農業経営学、農業計算学、農政学、林政学、農史の5講座（第二次大戦後において農学原論講座が増設された）をもって構成されていた。いうまでもなく、このうち前二者は個別の農家経済および農業経営の研究をその主たる任務とするものである。斯学の研究対象がこのようなものである以上、その研究に必要な欠くべからざることは、まず研究者が現実の農家経済および農業経営の、あるいはそれを取りまく農村経済の実態を科学的に把握することである。しかし、調査研究活動を、ひとり単一の講座、たとえば農業経営学講座なり農業計算学講座なり、あるいは農林経済学科の他の講座なりによっておこなうことは極めて困難といわねばならない。従って、その目的を達成するためには農林経済学科内に超講座的な特設機関を設けることが必要となったのである。

当初、教室主任として農林経済学科の創設の責任を殆んど一身に引受けておられた教授橋本伝左衛門博士はこのような見地にたって英断をもって「農林経済調査室」を学科内に特設されたのである。しかし、このようにして農林経済調査室が特設されたとはいいいながら、本来、これは官制上の根拠をもつものではなく、1学科内の研究上の便宜から、いわば科内操作としておこなわれたものに他ならない。従って、これに固有の定員および予算は全然ないわけである。制度上、大学の定員および予算は講座に対して配当されるのであるから、このような特設

の機関を設けるためには、関係講座においてそれを負担する以外に方法はない。一般には極めて困難とみなされるこのことを敢えて断行したところに、橋本教授の卓見と苦心のほどを十分にうかがい知ることが出来る。

(2) 農林経済調査室の機構

本調査室は大正15年創設の当初においては橋本教授みずからこれを統轄し、のち、農業計算学講座担当の教授大槻正男博士が一貫してその任に当たった。その理由は、本調査室の中心課題が、農家経済及び農業経営の実態を科学的に把握する方法のひとつとして簿記的方法をとりあげ、その研究は主として農業計算講座においておこなわれたがためである。すなわち、そこにおいて理論的に組み立てられた簿記様式を、本調査室において実際に農家に配布して記帳させ、その様式の妥当性を検証しつつ、よりよく日本の農家に適合する簿記様式を完成することをねらったものである。

調査室はこのような統轄者のもとに、実際の調査研究は農林経済教室の助手および調査室専任の嘱託・副手等の職員によっておこなわれた。約30年にわたる、いわゆる調査室時代を通じ比較的長期にその任に当たったのは、前期では永友繁雄助手（現岡山大学農学部教授・農博）桃山直市 助手（後農林省技官 となり死去・農博）佐山八郎 助手（現農林省技官）隅田二郎 副手（現在農業自営）等であり、後期においては桑原正信助手（現京都大学農学部教授兼農業簿記研究施設長・農博）岡田三郎助手（現鳥根大学教育学部助教授）等である。

なお、この他、常時調査室専属の男女職員数名が資料の整理、計算等のために勤務し、また、農林経済学教室の助手、副手、大学院生等のうち調査室に所属しないものも暫定的にこれに協力し、さらに、官公庁、大学および農業団体から派遣された、いわゆる内地留学生なども常に若干名あったので、これ等を合わせて毎年10名ないしそれに近い実働者を有していた。もちろん、第二次大戦中においてはほとんどその大半は女子職員だけをもって充てねばならなかった。

(3) 調査の実施

a) 簿記調査

i) 調査農家の選定

本調査室の主要な調査目標は、すでに前にも述べたとおり、官庁的調査のように大量調査をおこない、それによって政策ないし行政の基礎資料を獲得するという事ではない。それはあくまで、ここでデザインされた簿記様式が実際の農家に如何に適合するかどうかの検証と、記帳農家自身に記帳と決算を通して自らの経済ないし経営の実態を認識させ、これを土台として自らの経済の改善の途を発見させることにある。従って、記帳農家も調査室が無作為抽出のような統計的手法によって選定をおこなうのではなく、自発的に指導を受けようとするものを指定する立場をとっている。それは農業経営形態の如何を問わず、年令、学歴なども問題にせず、

桑原正信：農業簿記研究施設の回顧と今後の課題

ただ農業経営に専念し、その向上、改善に意欲をもちかつ記帳を希望するものでありさえすればよいのである。農家の選定がこのようなしておこなわれることから、記帳農家が上層に偏倚する傾向をもつことは止むをえないことである。なお、農林経済調査室は記帳農家に対し昭和2年から同8年までの期間は年々極めて少額の記帳手当を交付したが、それ以後は全廃して今日に及んでいる。

このような方針によって、調査室が記帳農家として指定した農家数を保存資料によって表示すると第1表のとおりである。

調査室は、初期においては記帳希望農家の発見のために当時の府県農会または郡農会等と緊

第 1 表 自計式農家経済簿記帳農家数（農林経済調査室）

	合 計	京 都 府	奈 良 県	大 阪 府	滋 賀 県	和 歌 山 県	兵 庫 県	岡 山 県
昭和2年	57	57						
3	84	51	17	16				
4	54	30	14	10				
5	44	23	13	8				
6	43	22	13	8				
7	38	20	12		6			
8	46	19	17		10			
9	206	97	53		48		8	
10	211	79	26		103		3	
11	171	85	32		52		2	
12	170	63	30		85		2	
13	133	36	38		58		1	
14	71	15	22		33		1	
15	81	15	10		28		1	27
16	69	18	7		26		1	17
17	60	12	6		24		1	17
18	57	13	4		24		1	15
19	44	14	1		14		1	14
20	70	20	3		36			11
21	46	11	5		16	3		7
22	71	14	6		13	2	3	7
23	77	15	16		13	9		9
24	55	14	1	9	31			
25	51	10	8	2	31			
26	52	9	9	1	33			
27	45	18	7	1	19			
28	40	10	6	1	23			
29	32	4	6	1	21			
30	52	21	4	1	26			
31	49	18	4	—	27			
32	51	20	6	1	24			

密な関連をとりながらこれに当った。しかし、その範囲は予算上及び指導スタッフの関係から主として近畿地区に限定せざるをえなかった。昭和初期の農業恐慌、これに対する政府の農村経済更生運動は、農業経済および農業経営の改善、合理化を標榜し、従って簿記記帳をひとつの支柱としてとりあげた。たまたま、後に述べるように昭和9年大槻教授の創案になる「京大式農家経済簿」が公刊されたのを機として、調査室は、京都、奈良、滋賀三府県下の農学校10校に呼びかけ、各校の勧誘に応じた卒業生中の実際農業従事者に対して記帳のための講習会を開き、大槻教授を始めとして調査室員が記帳の指導と訓練をおこなって、それを調査室指定の記帳農家とすることとした。出席者数は第2表のとおりである。

第2表 農学校別受講者数

京 都 府		奈 良 県		滋 賀 県		合 計
京都農林学校	23人	磯城農学校	24人	栗太農学校	15人	
木津農学校	16	添上農学校	16	長浜農学校	13	
亀岡農学校	15			伊香農学校	11	
須知農学校	21					
久美浜農学校	17					
合 計	92		40		39	171人

この方法は、比較的意欲的な、しかも年令的に若い青年層、さらに農学校卒業生という優秀な農家を記帳者として確保しえたばかりでなく、同窓的結束という利点もあって極めて効果的な普及方法となったのである。

しかし、このように普及方法が安定化したにもかかわらず、やがて第二次大戦の進展とともに、一つには調査室員が応召その他の事情によって手薄となって指導力が低下したこと、二つには中堅の記帳農家が応召・徴用などによって脱落せざるをえなくなったことによって記帳農家は全体として量的にも質的にも低下の一途を辿るのみであった。当時、その渦中にあったものとして調査室を回顧するとき、殆んど女子職員だけをもって、なお前掲表に示すような記帳農家を確保し、曲りなりにも従来の体制を持続しえたことについては、一種の奇蹟ともいえるべき感懷をもたざるをえないと共に、他面、記帳農家集団の多年にわたって育成された根強さを思わずにはいられないのである。

これに続く戦後の数年間も、経済全般の混乱と、特に苛酷な食糧供出制度による個別経済の秘密化傾向とが簿記普及についての重大な障害となったのである。

ii) 使用した簿記様式

調査室において、記帳農家に配布して記帳させた簿記用帳簿は、昭和2年度から同8年度までは「農家経済調査簿」であり、これは伝統的な様式であり、従って科学的根拠を欠くものであった。

さきに述べたように、昭和9年大槻教授の創案になる「京大式農家経済簿」が西カ原刊行会から出版されたので、爾来、調査室においては一貫してこれを調査用帳簿として記帳農家に配布した。この簿記は大槻教授が昭和13年に公刊された、わが国農業簿記理論の礎石ともいうべき「農家経済簿記」（養賢堂発行）を理論的根拠として編纂されたものであり、学界ならびに実業界にわたり、およそわが国の農業簿記の理論と実際の発展に対して多大の影響を与えたものである。（因みに同博士は農業簿記を中心とする一連の研究及び普及活動の功績によって、昭和40年5月財団法人日本農業研究所賞を授与された。）ともあれ、本簿記の出現によって、農家は自らが記帳決算をすると共に、それに基づいて自己の経済の分析的究明をなしうる仕組みを獲得しえたのである。後にこの簿記は「京大式」を「自計式」と改められた。けれど、その趣旨は創案者の所属機関名を付すよりは、この簿記の内容的特質、すなわち、農家が自ら記帳決算し、自らの経済分析に役立てることを端的に表現することをより妥当と考えられたことによるものとおもわれる。

iii) 記帳農家の指導方法

記帳農家の選定方針についてはすでに述べたとおりであるが、記帳農家に指定したものについては、記帳年度始において、最寄の講習会ないし、個別指導によって記帳方法を指導した。ここで参考のため、簿記上の「年度始」について若干の説明をしておきたい。当調査室においては、昭和31年度までは当年3月1日を年度始とし、従って翌年2月末日をもって年度末としていた。その理由は、(1) 一般の農家においては、当該年度の表作の作付開始をもって当年の農業活動が開始されると考えられていたこと、(2) 現物小作納制の支配的な時代においては、その受払いは翌年の1月ないし2月までに完結し、いわば1カ年の総決算がそこでおこなわれるとみなされること等である。当時農林省農家経済調査においては4月1日を年度始とし、翌年3月31日をもって年度末としていたが、これは当調査室のとり方に比較して1カ月のずれがあるとはいえ、矢張り当調査室と同一の見解にたっていたものと考えられる。

けれども、第二次大戦後に至って、農地改革の結果、現物小作納が廃止され、さらに供出促進のため早出し米に対する奨励金追加の措置がとられるに至って、供出ないし予約売渡しは収穫年の年内に完結することが一般的となった。従って、昭和32年以降においては年度始を1月1日とし、年度末を当年の12月31日とする、すなわち、暦年によることに改めた。

次に、調査室員は「年度末」決算期の直前に各記帳農家を個別に歴訪して、年間記帳の点検および決算要領を説明・指導し、決算が完了した上は、その結果を調査室に郵送させる。これを調査室員が分担して点検し、不備な点を修正して完全なものとした上で農家に返送し、次年度の経営の資料とさせるよう指導した。

以上、年度始と年度末との2回の巡回指導の他に、調査室員の可能な限り、また経費の許す限り年度内において1～2回の巡回をおこなうことに極力努力した。

なお、前述のように昭和9年から数年間、農学校を中心としてその卒業生に対して記帳指導をした場合は、記帳開始前の2月末に第1回の講習会、3月末から4月初め及び8月に記帳の実際の点検と質疑に應ずる第2回及び第3回の講習会、決算期前後の翌年2月末ないし3月初めに集計決算方法についての第4回講習会を開催するという方法をとった。

さて、以上のようにして、多年の経験を重ねる間に、記帳者が適宜、容易に近隣の、いわゆる農業指導者の助言・指導を受けるならば、調査室直接の指導の不足を補いうること、従ってそのような指導者の育成が必要なことを痛感するに至った。そこで、昭和9年8月、京都帝国大学農学部を会場として、主として指導者育成のための農業簿記講習会を開設した。講師としては大槻教授が中心であり、初期においては永友・桃山・佐山等の助手がこれを補助し、後にはそれに代って桑原・岡田等の助手がこれに当たった。初期は30名に人員を限定したが、回を重ねるに従って受講希望者が多くなったので定員を100名、あるいは150名とし、収容可能な限り受け入れることとした。この講習会は戦時中の若干年は中止せざるをえなかったが、昭和41年度をもって30回を重ねるに至り、受講者の範囲も、地域的には北海道から沖縄にわたり、その身分も、農業者はもちろんのこと、中央、地方官庁の指導者、大学・研究機関等の研究者、農会職員、農業改良普及員、農業協同組合職員等極めて幅広いものとなって現在に及んでいる。(これの詳細については、M. Kuwahara: *Thirty years of Summer Seminar on Farm Accounting. Farm Management Notes for Asia and The Far East*. Vol. 1. No. 2, 1965. FAO)

b) 聴取調査

農林経済教室においては、現下の農家の経済および生活の実態をとらえて研究の資料とすることと、学生に農村ないし農家生活を体験させる目的とをもって、ほとんど教室の創立当初から聴取調査方法による「農村調査」なるものを実施した。

農業調査方法のうち、農林経済調査室が主として担当した簿記調査は、その調査結果についての正確度は極めて高いという長所をもつが、この方法は一挙に大量というに足るほどの多数の農家について実施することは困難であり、また、調査に要する期間も通常1カ年という相当長期を経過せねばならぬという短所をもつ。これに対し聴取調査は可成り大量の調査も可能であり、また、比較的短期間のうちにこれをおこなうことが出来るという長所をもつ。しかし、その結果についての正確度は簿記調査にくらべるなら遙かに低いという短所は避けられない。

このように二つの調査方法はそれぞれ長短があるので、調査目的や調査対象の性格により、あるいはまた調査主体(者)の能力などによってそのとるべき方法を選定しなければならない。

農林経済教室では昭和2年以来、聴取調査方法によって次のような調査をおこなった。(第3表)

桑原正信：農業簿記研究施設の回顧と今後の課題

第 3 表 農 村 調 査 実 施 概 況

年次	期 間	調 査 地	調 査 課 題	指 導 教 官	参加学生	備 考
昭和 5 年	12月21日 ～24日	京都府久世郡御牧村字野村	山城地方における農村社会調査	杉野 忠夫 (1 班)	10	教室員 2
		〃 相楽郡東山村字高尾の松笠	主に労働力利用、生産費調査と農村社会生活調査	永友 繁雄 (2 班)	11	〃 1
6 年	6 月27日 ～29日	京都府船井郡須知町市森 〃 北桑田郡鶴ヶ岡村 砂木	丹波山村の社会生活並に不況時における農業経営調査	杉野 忠夫 稲垣 玄喜	20	
8 年	6 月22日 ～25日	滋賀県野洲郡兵主村大字五条	農業労働力利用状況を中心とする農家経済、経営、社会生活一般に関する実地調査	渡辺庸一郎 (1 班)	15	教室員 5
		〃 蒲生郡鏡山村大字山中		杉野 忠夫 (2 班)	13	〃 4
9 年	10月11日 ～14日	滋賀県坂田郡六荘村勝	農業労働力利用状況を中心とする農家経済、経営、米の生産費、当該部落の社会一般に関する実地調査	杉野 忠夫 (1 班)	11	教室員 2
		〃 東浅井郡小谷村山脇		渡辺庸一郎 (2 班)	12	〃 3
10年	6 月26日 ～29日	滋賀県蒲生郡馬渕村	農家経済及び農村に於ける租税公課諸負担に関する研究	橋本 元 (1 班)	7	教室員 2
		〃 〃 桜川村		渡辺庸一郎 (2 班)	8	〃 4
		〃 〃 桜谷村		平沼 延一 (3 班)	12	〃 3
11年	7 月 1 日 ～ 3 日	兵庫県神崎郡寺前村	農業経済学の研究資料蒐集の一方法としての survey method の実地研究	柏 祐賢 (1 班)	18	3
				竹市 鼎 (2 班)	10	3
12年	7 月 1 日 ～ 4 日	京都府加佐郡朝来村	農村工業が村の経済、社会生活におよぼす影響の研究	柏 祐賢 (1 班)	9	3
		〃 与謝郡山田村		竹市 鼎 (2 班)	10	1
		〃 熊野郡田村		桑原 正信 (3 班)	11	1
13年	6 月27日 ～30日	奈良県宇陀郡三本松村向淵	有畜農業を中心とする農村調査	柏 祐賢	39	3
14年	6 月26日 ～29日	滋賀県坂田郡法性寺村	農業適正経営規模の問題 其他分村計画の問題	渡辺庸一郎 棚橋初太郎 柏 祐賢	51	教室員 5 その他 2
15年	10月18日 ～21日	京都府天田郡雲原村	農業経営調査と家計費調査ならびに自然、社会事情、農家移転事業、集団耕地造成計画を中心とする総合調査	大槻 正男 棚橋初太郎 桑原 正信	38	教室員 4 その他 2
16年	3 月18日 ～21日	岡山県児島郡興除村	農業経営適正規模調査	橋本伝左衛門 大槻 正男 棚橋初太郎 桑原 正信 柏 祐賢 神崎 博愛 佐山 八郎	78	教室員 9

第3表(2)

年次	期 間	調 査 地	調 査 課 題	指 導 教 官	参加学生	備 考
17年	3月15日 ～19日	滋賀県野洲郡中洲村	農業経営適正規模調査	橋本伝左衛門 大槻 正男 渡辺庸一郎 棚橋初太郎 桑原 正信 柏 祐賢 神崎 博愛 佐山 八郎	72	教室員12
18年	3月28日 ～31日	京都府中郡丹波村 " 船井郡梅田村 " 相楽郡相楽村	農村における労働力調査	橋本伝左衛門 神崎 博愛 渡辺庸一郎 棚橋初太郎 阪本平一郎 大槻 正男 桑原 正信	48	教室員18
19年	3月16日 ～18日 (3回生) 3月19日 ～23日 (2回生)	奈良県宇陀郡伊那佐村	農村生計費調査	橋本伝左衛門 大槻 正男 渡辺庸一郎 桑原 正信 阪本平一郎	24	教室員2

注 昭和7年度分は資料不明のため除く。

当初は調査対象も比較的、一般的・質的な面に重点がおかれたが、回を重ねるに従って、個別経済の、しかも細部にわたる量的な把握にまで拡大されるに至った。この段階になると、聴取者が十分な知識をもっていない場合には、その正確度は低くならざるをえない。そこで昭和16年岡山県児島郡興除村の調査において新しい方法をとることとした。それは、将来において農村調査を実施する予定村においては、少なくともその1カ年前に同村内に簿記記帳農家を設定し、年度末にそれを集計決算した上で、そのデータを農村調査参加者に十分消化させてから、聴取調査をおこなうこととしたことである。ここにおいて簿記調査は聴取調査のある意味の基礎となって、聴取調査結果の正確度を高めることが可能になった。これに伴って、従来、農林経済調査室と農林経済教室とが平行的におこなわれて来た二つの調査が、調査室において統合されることとなった。

前掲表の示すように多年にわたって実施された農村調査も、第二次大戦の激化につれ、職員・学生の農家宿泊が諸般の制約によって不可能となり、遂に昭和19年度をもって従来の形の調査は中止せざるをえなくなった。

2 農業簿記研究施設時代

(1) 農業簿記研究施設の創設

第二次大戦後、農地改革と経済の混乱を経て日本の農業が次第にその秩序を回復するにつれて、農業近代化への志向が徐々に高まって来た。機械化によって最も端的に代表される固定的資本投下の増大、畜産・園芸等の選択的拡大などに伴って、近代化の内容の一面ともみられる農業簿記の重要度はいよいよ高まって来た。ここにおいて従来の農林経済調査室を一段と能率

を高めるため、官制による独立の機関とすることの案が関係者のビジョンとして描かれるに至った。

たまたま、昭和28年、農学部敷地の南添いにあった、旧日本経済史研究所の建物が進駐軍の接收から解除されたのを機として、京都大学当局はこれをその所有者である黒正家から買取ることに成功した。

ここで日本経済史研究所の由緒について一言しておきたい。この建物は木造二階建延 414 平方メートルの研究室と、耐火性 4 階建の書庫及び宿直員用の付属舎から成っていて、昭和 8 年 2 月 7 日、当時、農林経済教室に在職された経済学博士黒正厳教授が日本経済史の研究を目的として私財を投じて建設されたものである。爾来10余年、新進の研究者を擁して斯界に輝かしい多くの業績を残したが、戦争の進むにつれてスタッフも少なくなり、遂に閉鎖の状態にあった。のち、敗戦後、進駐軍の接收をうけ、階上・階下はそれぞれ米軍将校 2 家族の宿舎として使用されていたが、彼らの撤退によって政府の管理下におかれていた。当時の状態は、この建物が家族用宿舎として改装されていたため全く研究所時代の面影をとどめず、階上・階下それぞれに 2 カ所ずつの浴室とトイレット（米軍家族用と日本人メード用）があったり、また、如何なる事情か、数個の部屋は床のタイルがはがされ、壁の一部は打ちくだかれ、まことに惨たんたるものであった。ここに初めて足をふみ入れたわれわれは旧研究所をしのんで暗然たる気持にうたれざるをえなかった。

しかし、現状はどうあろうとも、われわれの教室にゆかりの深い故黒正教授の創設された研究所の建物を、内容は異なるにせよ同じく研究のために利用しうすることは極めて意義のあることと考え、その買取り方を文部省、ならびに京都大学当局に強く要請し、遂にそれが実現するに至ったのである。

かくして、農林経済調査室は昭和29年 9 月未改装のままで旧日本経済史研究所の建物に移転し、ただ 1 室だけを使用することとした。他の各室は荒廃状態で、そのままでは到底利用するものではなかった。

たまたま、昭和 30 年 11 月 アメリカ合衆国 ニューヨーク市に本部をもつ The Council on Economic and Cultural Affairs, Inc. (現在は The Agricultural Development Council と改称。理事長、ロックフェラー三世、主として東南アジアの農業指導、研究者の育成、研究活動の助成などを目的とする)の日本担当者 L・バック博士がこの調査室を訪問され、われわれの多年にわたる研究活動を非常に高く評価して、施設の復旧、研究活動の助成等について支援を約束された。

このことが有力な動機となって、昭和31年 3 月建物の改装・整備がおこなわれ、さらに昭和 33 年 4 月をもって正式に農業簿記研究調査所が農学部付属施設として設置をみるに至った。農林経済調査室創設以来、30余年にわたる関係者の悲願が漸くにして実現し、全国の官公私立大学を通じて、この種のものとしては唯一の研究機関が誕生したのである。調査室の創設者であ

る橋本博士は昭和21年定年制によって退官され、同じくその1人である大槻博士は調査所新設官制公布を2旬後にひかえて昭和33年3月、これまた定年制によって退官され、新調査所長には、同年4月農学部教授会において決定された「農業簿記研究施設長候補者推薦内規」に従って教授桑原正信が併任された。(任期2年。この後、任期毎に改選がおこなわれ同1人が5選されて現在に至っている。但し、昭和41年2月、推薦内規の改定によって、爾後、連続2期以上同1人が施設長に就任することは禁止されるに至った。)

調査所設置後においても、さきに述べたアメリカ合衆国 A.D.C. からは、バック博士のあとをついで日本の担当となった A. B. ルイス博士によって当所の研究活動に対して、多大の財政的支援が与えられた。特に記さねばならないことは、カウンスルが桑原正信(1957年)を皮切りに、神崎博愛、菊地泰次、頼平、本岡武、山本修、桜井俣治、西村博行、増井幸夫の諸氏を長くは3カ年、短くも約1カ年間、アメリカ合衆国へ留学の便を提供してくれたことである。これらのスタッフの多くは直接、農業簿記ないし農業経営の専攻者であり、自計式(京大式)農家経済簿をアメリカの学界に紹介すると共に、先方の研究方法、帳簿様式、普及方法などを導入することによって、研究調査活動の水準を高めることが出来たのである。

なお、1959年9月から約1カ年、前記カウンスルはいわゆるフルブライト制度によってコーネル大学農学部教授 C. A. ブラットン博士をビジッティング・プロフェッサーとして当調査所において研究・指導に当らせた。これは彼我の専門上の知的交流に少なからぬ効果を挙げることが出来たのである。

(2) 農業簿記研究施設の機構

創設当初、調査所は1研究部門をもって発足したが、その定員も農林経済教室から定員2名の割愛をうけ、これを調査所において教授1、助教授1の定員に振替えてのことであった。従って、差当り、佐原助手、桜井助手が専任として、従来から調査室に勤務していた桂利夫、藤林明和がともに事務官として併任勤務することとなり、主として、農業簿記の原理及び様式の研究をテーマとし、農林経済教室の農業計算学講座と提携して調査室が従来おこなって来た簿記調査を継続することとした。但し、調査室時代は、自計式農家経済簿だけを用了が、後に述べるように、当調査所においてその後、簡易農家経済簿、自計式協業経営簿などを考案するに及んで、これらの帳簿をも研究調査用として用いるようになった。

研究部門が一つであり、それが原理、様式の研究に限定されることには研究上、多大の支障があった。というのは日本の農業者は何故に簿記の普及が困難であるかと問われるならば種々の原因があるうが、研究の側からいうならば、農業者に記帳結果を分析的に理解し、それを次の経営設計に役立ちうよう利用するための方法が与えられていないことを指摘しなければならない。しかも、これは日本の研究そのものの中においても未開発の分野なのである。従ってこの分野を開発することこそ焦眉の、しかも根本的に重要な問題なのであり、関係者はかかる

研究部門の増設を多年にわたって要望して来たのである。

この要望が容れられ、昭和40年4月第2研究部門として簿記結果の分析・利用に関する研究部門の増設が認められたのである。教授、助教授、助手各1名の定員をもつものである。

従って、現在（昭和41年度）研究部門構成及びスタッフは次の如くである。

I 農業簿記の原理・様式研究部門

貝原基介（教授） 阿部亮耳（助教授）

II 記帳結果の分析・利用研究部門

菊地泰次（助教授） 亀谷 暁（助教授） 桂利夫（助手）

併 任 研 究 員

神崎博愛（教授） 小国弘司（助教授） 頼 平（助教授） 大原純一（助手）

研 究 補 助 員

藤林明和 持田紀治 石井かつさ 前田多津子 渡辺茂子 西村 節

(3) 研究活動とその成果の概要

1) 新簿記様式の作成

a) 簡易農家経済簿

自計式農家経済簿はその理論と様式において学界ならびに実業界から高く評価されているが、他面において初歩的農業者にとっては多少難解であるという批判が一部にあったことは事実である。従って、その簿記的原理を崩さずにより簡易で、取扱いの容易な初歩的様式を作成することが多年にわたってひとつの懸案となっていた。たまたま政府にあっては、自作農の維持及び創設のための政府資金貸付制度を新設し（昭和31年1月）、その借受者に対し「経営安定計画書」の提出と「自作農維持創設資金償還設計実績簿」の記帳とを条件とし、当調査所は政府の要請によってその立案をおこなった。これを機会に、前記帳簿との関連のもとに「簡易農家経済簿」を作成して公表した。爾来、これは全国多数の都道府県、ならびに農業団体、あるいは農業高校等において実用に供されて今日に及んでいる。

b) 自計式協業経営簿

協業経営あるいは協業組織は、農業基本法及びいわゆる構造改善の一つの支柱をなしており、戦後の農業の変貌の過程において現実に多くの協業的集団の発生をみたのである。しかし、個別経営に比するならば、この協業経営においては簿記は比較を絶して重要度が高いのであるが、それにも拘わらず、これが帳簿及び記帳指導は全然欠如していたのである。当施設は農林省の要請をうけて、従来、個別経済の簿記として全国的に普及し、或る程度農業者及び指導者の知的共有財産となっている自計式簿記原理に立脚した協業経営簿の作成をおこなった。爾来、これも可成り広い範囲に普及、利用されている。

2) 簿記による調査の実施

記帳農家を設定しての調査は研究施設においても一貫して重要なプログラムの一つをなしている。とくに、調査室時代は自計式農家経済簿のみによったのだが、研究施設となつてからは、前掲、自計式協業経営簿、簡易農家経済簿などの作成により、これらによる記帳農家または記帳協業体の設定もおこなわれた。これを表示すれば次のとおりである。

第4表 自計式農家経済簿記帳農家数 (農業簿記研究施設)

年度	合 計	滋 賀	京 都	大 阪	奈 良	和 歌 山
33	52	20	25	1	6	—
34	67	26	34	1	6	—
35	75	20	36	5	5	9
36	71	21	32	4	5	9
37	63	19	27	2	6	9
38	63	16	31	1	6	9
39	62	15	28	—	19	—
40	53	14	24	2	12	1

第5表 自計式協業経営簿記帳協業体数

年 度	合 計	京 都 府	滋 賀 県	兵 庫 県
37	9	養 鶏 1 養 豚 2	酪 農 1 全 養 豚 1	酪 農 2 全 養 豚 1
38	5	養 豚 1 養 鶏 2	酪 農 1	酪 農 1
39	7	養 鶏 2	酪 農 1	養 蚕 2 果 樹 1 花 卉 1
40	6	養 鶏 2	酪 農 1	養 蚕 2 果 樹 1

第6表 簡易農家経済簿記帳農家数

年 度	総 計	滋 賀 県 合 計	比 叡 村	新 旭 町	稲 枝 町	栗 東 町 宅 屋	栗 東 町 金 勝	米 原 町	湖 北 町	甲 賀 郡	比 叡 村	湖 肥 東 牛	京 都 府	丹 波 郡	南 丹 郡	大 阪 府	兵 庫 県	丹 南 郡	加 西 郡
35	48	24							24				24	24					
36	92	21							21				23	23		24	24		24
37	142	82	25	22	15	20							21	21		24	15		15
38	228	167	22	22	20	20	25	15		43			25		25	21	15		15
39	225	140	21	19	18	17				86	(18)	21	24		24	20	20	20	
40	103	61	20							41	(18)		22		22		20	20	

3) 学生及び研修員のトレーニング

戦後新制の大学制度となってからの農林経済学科学生は、いわゆる都市出身者が多くを占め、従って、農林経済学科を専攻するとはいいいながら農村・農業・農家についての現実的知識を全く欠くものが少なくない実状にある。学生が当学科のもつ、農業経営学、農業計算学、農政学、林政学、農史、農学原論の6講座のいずれを専攻するにせよ、共通的に必要なことは農村・農業・農家の現実をつかんでいることである。しかし、それは単なる見学や視察によって可能なことではない。そこで、これを徹底させるため、農林経済教室教授会は、農業計算学演習として学生に1カ年間1戸ないし2戸の簿記帳農家を担当させ、原則として学生が年数回農家を訪問して、農家の記帳を点検・整理し、年度末において決算をおこなうことを、実質上、必修的に義務づけることを申し合わせた。これに基づいて、当施設は農業計算学講座と緊密な提携の下にこれの実施を昭和23年度以降おこなっている。

なお、当施設は文部・農林両省の共同施策である農業改良普及員の研修、その他、内外各種の研修受入れをおこない、農業経営学・農業計算学講座に所属するこれら研修員は主として当施設において教育をおこなっている。本事業が開始されてから、おおむね年々10名程度となっている。これら研修員のトレーニングもできるだけ学生と同様のトレーニングスケジュールに基づいてそれを実施している。

4) 調査研究報告書とその活用

当施設でおこなっている簿記決算およびその分析結果は、昭和24年度から毎年報告書として和文と英文とで刊行している。その内容は大きく分けると、(1) 自計式農家経済簿によるもの(2) 経営型態別簡易農家経済簿によるもの(同一地区内に、例えば酪農家20~30戸を選びその記帳結果を一括して1冊とする。経営形態としては稲作・養鶏・たまねぎ・みかん等々がある)(3) 協業経営簿によるもの——との3種類がある。

調査報告書が完成すると、自計式農家経済簿と協業経営簿の記帳農家を対象として「記帳者懇談会」を、例年おおむね京都において開催し、報告書の内容について詳細に説明し、質疑・討論をして、次年度は如何にあるべきかについて検討する。また簡易農家経済簿の記帳者については、その居住地において「記帳者懇談会」をもち、当施設の当該地区担当者が出席して説明と指導をおこなっている。

5) 普及活動について

農業簿記の普及も当施設の活動の重要な1部をなしている。当施設が単独で主催し、あるいは財団法人農家簿記協会⁴⁾との共催により、あるいは都道府県又は農業団体主催の講習会に講師・教材を斡旋する等の方法によって、例年十数府県において普及活動をおこなっている。最近において開催された講習会を表示すると第7表のとおりである。

第7表 年次別簿記講習会開催地区

地区別 年次別	東 北	関 東	東海・北陸	近 畿	中国四国	九 州
37	東北全6県	東 京	福 井	京 都	鳥 取	熊 本
38	東北全6県	東京・長野		京 都	徳 島	佐 賀
39	東北5県 (除宮城)	東 京	石 川	京 都	山 口	福 岡
40	東北5県 (除宮城)	東 京	愛 知	京 都	高 知	鹿 児 島
41	東北5県 (除福島)	群馬・東京	岐 阜	京 都	島 根	大 分

- 1) 財団法人農家簿記協会は、わが国の農政に不朽の足跡を残した故石黒忠篤氏の提唱によって昭和29年2月、初め社団法人として設立され、のち昭和33年9月、大槻博士が京都大学を定年退官されたのを機に財団法人に組織がえされたもので、当初から同博士を会長として現在に及んでいる。その事業は、専ら農業簿記の普及教育をおこなうことの一事業だけである。提唱者および会長の見解によれば、簿記普及の事業は長期にわたって一貫して継続されなければ十分な効果をあげえない。しかるに、従来、官庁、団体などでは、たまたまその局に当るものが簿記普及に理解をもつ場合には予算を獲得して、その推進をおこなうが、当事者が交替するとたちまちにして中断される。そこで民間に、ただこれだけに専念する強力な団体が必要だというのである。

本協会には、当研究施設関係者では桑原・神崎両教授が理事として、貝原教授・菊地助教授が評議員として参加しており、事務的には桂助手・藤林事務官が本務の余暇をもって関係している。

3 農業簿記研究施設の今後の課題

さきに述べたように、当研究施設の現在の部門構成は I 農業簿記の原理・様式研究 II 簿記成果の分析、利用研究との2部門から成っている。これら2部門の研究をより深く掘り下げていく場合、切実に要求されるのは次の2部門の増設である。

1) 農業評価研究部門

農業的経済計算が、商工業のそれと対比してもつ著しい特質は、その計算に先立って、先ず評価をおこなわねばならない経済的諸財が極めて多数に及んでいることである。例えば農家財産中、最も重要視されている耕地にしても、父祖伝来の土地である場合、現時点において如何にそれを評価すべきかについては常に異論の存するところである。あるいは家族労働、自家生産物などの評価についても問題は極めて多い。しかも、如何なる評価をするかによって、その評価額は異なり、延いてはこれが全体の経済計算に重大な影響を与えることとなる。従って既設研究2部門の各々も常に評価の研究を顧りみつつそれを進めねばならないので、もし、ここに新たに評価研究部門が設置されるならば、既設部門の研究のためにも多大の効果を与えることが期待されるわけである。

2) 生活経済研究部門

農家経済は所得経済部門と家計経済部門とによって構成されると一般に理解している。従っ

て農家経済を対象として把握しようとする農家経済簿はこの両部門を記録するが、その分析・設計等については所得経済部門だけで精一杯で、家計経済部門にまでは到底及びえない。しかも、家計経済は所得経済ないし農業経営とは別個の性格をもつことと、現実の農家経済はたとえ所得経済面の分析をどれだけやってみても、他の一側面である家計経済面の分析がそれと調和のとれた状態にない限り、全体としての農家経済の把握・分析は不十分といわねばならない。こうした理由から将来においては、生活経済研究部門の増設を強く期待したのである。

当研究施設が、その研究の性格上、一面において普及指導的活動を無視しえないことは従来の活動の実態の中にも十分に現われているが、この点は将来においても決して軽視すべきではない。かかる見地から今後の問題となるべきものを挙げるならば (1) 当施設に電子計算機を設置し、施設内の研究資料の集計は勿論のこと、当施設が指導し他の機関あるいは集団等が記帳をおこなった資料についての集計を代行すること (2) 地方、とくに農村に在住する農業指導者および農業者を対象とする農業簿記の通信教育をおこなうこと (3) 東南アジアの農業開発について日本の役割が重視されている折りから、この地域の農業指導者ないし研究者の教育・訓練を当施設においておこない、彼等を自国の簿記指導の拠点として当施設がそれと関連をもちつつ啓蒙普及を図ること等である。